

Ashiya information

お知らせ

国保・後期高齢者医療保険料の納付・相談窓口が変わりました



7月1日の組織改正により、国民健康保険料および後期高齢者医療保険料の納付および納付相談窓口は、保険課から債権管理課（市役所本庁舎北館2階33番窓口）に移転しました。市税だけでなく、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料も債権管理課窓口にてまとめて納付・納付相談いただけるようになりました。なお、保険の加入・脱退手続、減免や給付、口座振替などについては変わらず下記保険課窓口へご相談下さい。



■問い合わせ 債権管理課 ☎38-2014
保険課 ☎38-2035 (国保)
保険課 ☎38-2037 (後期)

交際費を自主公開します

市長・教育長・消防長・市議会の交際費（支出年月日・金額・種別・支出相手等）を自主公開します（病気見舞いに関する個人名は非公開）。複写は1枚10円

■公開日 （平日執務時間内）

【4月～6月分】7月31日（水）～

【7月～9月分】10月31日（木）～

【10月～12月分】令和7年1月31日（金）～

【1月～3月分】令和7年4月30日（水）～

※受け付けは、平日の午前9時～午後5時15分（正午～午後0時45分を除く）

■場所&問い合わせ

【市長交際費】秘書・広報課 ☎ 38-2000

【教育長交際費】教育委員会管理課 ☎ 38-2085

【消防長交際費】消防本部総務課 ☎ 38-2095

【議会交際費】市議会事務局総務課 ☎ 38-2001

南芦屋浜地区地区計画の変更原案を縦覧



阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）地区計画の変更（芦屋市決定）南芦屋浜地区地区計画の変更原案について、住民および利害関係人は縦覧期間中に芦屋市長宛に意見書を提出することができます。意見書は個人情報を除き都市計画審議会の資料として公表されます。

■縦覧・意見書受付期間 8月5日～19日（平日・執務時間内）

■縦覧場所 都市政策課・市ホームページ

■問い合わせ 都市政策課 ☎38-2073

申請・届け出

令和6年度芦屋市物価高騰重点支援給付金



物価高騰により厳しい状況にある方への支援として、対象の方へ確認書等を7月下旬より順次発送しています。届いた郵送物を開封し、内容を確認の上、お手続きください。

【新たな非課税世帯等給付金】

■対象 令和6年6月3日時点で芦屋市に住民登録があり、令和6年度住民税が、新たに均等割非課税または均等割のみ課税となる世帯 ※ただし、以下の世帯は対象外です。

▶令和5年度の非課税世帯等に係る7万円もしくは10万円の給付金の対象となった世帯

▶住民税が課税されている人に世帯員全員が税法上扶養されている世帯

▶租税条約により住民税が免除されている方を含む世帯

■支給額 1世帯10万円（18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人あたり5万円を加算）

【調整給付金】

■対象 令和6年1月1日時点で芦屋市に居住し、定額減税可能額（本人および扶養親族1人あたり所得税3万円、住民税1万円）が定額減税前の令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。※合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外。

■支給額 定額減税可能額から令和6年分推計所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額をそれぞれ差し引いた金額の合計（1万円未満切上げ）

■通知発送 7月下旬以降、対象の方へ給付に関する案内を順次発送しています。※DV等避難中の方はご相談ください。

■申し込み 令和6年10月31日（木）まで

■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当（コールセンター/平日・午前9時～午後5時）☎38-2053（〒659-8501住所不要）

※給付金に便乗した詐欺にご注意ください！

特別児童扶養手当 所得状況届を送付

7月下旬に特別児童扶養手当受給資格者に所得状況届を送付しています。ご確認の上、提出期限内に障がい福祉課へご提出ください。

■提出期間 8月1日～19日

【特別児童扶養手当】

身体または精神に重度・中度障がいのある（軽度障がいは除く）児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童を養育している人に支給される手当です（所得制限あり）。

■月額手当 55,350円（重度障がい児）・36,860円（中度障がい児）

■問い合わせ 障がい福祉課 ☎38-2043

児童扶養手当受給資格者の皆さんへ

児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当受給資格者の人は、次の書類を提出してください。11月分からの手当の支給に必要です。

◆現況届（7月下旬に送付）

◆一部支給停止適用除外事由届出書（対象者には6月に送付済み）

■提出期間 8月1日～30日

【児童扶養手当】

父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童を養育している人に支給します。父または母に重度の障がいがある場合等にも支給されます（所得制限あり）。

■支給期間 18歳になった後の3月31日まで

■問い合わせ こども政策課 ☎38-2045

募 集

令和6年度市職員募集



令和6年10月1日採用の任期付職員を募集します。

■募集職種・人数 保健職 1人程度

■受験資格 ①保健師資格を有する人

②保健師として実務経験が1年以上ある人

■募集期間 7月26日～8月16日

※最終受付日の午後5時30分まで

※応募フォームによる受け付けのみ（郵送不可）

■試験内容・試験日 市ホームページ掲載の「採用案内」をご覧ください。

■問い合わせ 人事課 ☎38-2019

市民委員の募集



【美術博物館協議会】

■募集人数 1人

■任期 12月16日～令和8年12月15日（1回約2時間・年2回程度・平日昼間）

■応募資格 市内在住、応募時の年齢が満18歳以上の方※現在、3つ以上の附属機関等の委